

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第5回 松阪市地域福祉計画策定委員会
2. 開催日時	令和5年1月24日(木) 午後1時30分~午後3時10分
3. 開催場所	健康センターはるる 健康増進室
4. 出席者氏名	(委員)◎ 永田祐、○山本勝之、橋川健祐、中野孝是、平岡直人、三宅義則、飯田陽子、佐久間進、高瀬良弘、竹林文平、中西且弥、南野忠夫、濱田壽々子、岡田晴夫、安部敬男、山本尚則(◎会長 ○副会長) (事務局)榊原典子、前出和也、蒲原智之、大西学、山路智佳子、田中拓也、豊倉誠司 松阪市社会福祉協議会6名、委託業者1名
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市健康福祉部地域福祉課 TEL 0598-53-4086 FAX 0598-26-9113 e-mail fuk.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 委員長あいさつ
2. 議題
  - (1) パブリックコメントについて
  - (2) 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画案について
  - (3) 概要版について
3. その他

### 議事録

別紙

## 第5回松阪市地域福祉(活動)計画策定委員会

令和5年1月24日(火)

13時30分～15時10分

場所：健康センターはるる 健康増進室

### 【開会】

事務局：大変お待たせしました。定刻になりましたので、ただいまより第5回松阪市地域福祉計画策定委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は地域福祉課長の前出でございます。議事に入るまでの間、進行を進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 【会議の公開、傍聴者報告】

事務局：まず初めに、今回の会議は、審議会等会議の公開に関する指針及び運営方針3. 会議の公開の基準に基づき会議を公開するものとし、会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

### 【配布資料の確認】

事務局：それでは、資料の御確認をお願いいたします。

本日配付いたしました資料といたしまして、お手元の本日の事項書、席次表、資料①のパブリックコメントについて、資料②第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）、資料③目標値一覧について、資料④第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画概要版、以上が本日お配りさせていただきました資料でございます。もし資料が不足してございましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

### 【会議成立の報告】

事務局：それでは、会議の特定につきまして、ご報告させていただきます。

だから、17名のうち、出席者16名、規則第5条により成立していることを、ご報告いたします。それでは事項1、委員長挨拶につきまして、永田委員長よろしく願いいたします。

### 【1. 委員長挨拶】

委員長：本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず、冒頭おわびを申し上げたいんですけれども、公務の都合で直接今日は皆様と一緒に議論することができないことをあらかじめおわびを申し上げたいと思います。申し訳ございません。

本日は最後の委員会となりますので、皆様方から活発な御議論いただいて、松阪市のこれから5年間の地域福祉の進むべき方向を定めてまいればというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

また、既にパブリックコメントが終了しておりますので、内容について詳細な変更を加えるということではないかと思っておりますので、最後に皆様から一言ずつ、今後の松阪市の地域福祉計画に向けて、思いとかそういったものをお話していただきたいというふうに思っておりますので、あらかじめ御承知おきいただければというふうに思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

### 【2. 議題（1）パブリックコメントについて】

事務局：委員長ありがとうございました。これより事項2の議題に入らせていただきます。

議事進行につきまして、規則第5条により、委員長に議長をお願いし、会議を進めて参りたいと思っております。委員長よろしくお願ひいたします。

委員長：はい。それでは、これより議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様のご協力を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

本日の協議は昨年12月にパブリックコメントを実施し、1月19日に終了した計画案についてご議論いただきたいと思います。

委員の皆様にも現在の計画案をご確認いただきたいと思いますというふうに思っております。また、多くの市民の方々からもご意見いただいたようです。皆様からは意見内容から計画へ組み込むかどうか、ご協議をいただくこととなりますが、意見内容への回答がありますので、まずはそれについてのご協議をお願いしたいと思います。

それでは議題の1.パブリックコメントについて事務局よりご説明をお願いいたします。

#### 《事務局説明》

以上がパブリックコメントについての説明となります。よろしくお願ひいたします。

委員長：はい、ありがとうございました。

12月の環境福祉委員会協議会から出た意見、そしてパブリックコメントへの回答についての御提案がありました。これは回答案ということでご説明いただきましたけれども、これについて皆様からご意見いただきたいと思いますというふうに思います。ちょっと私が手を挙げている方が分からない可能性がありますので、よろしければ事務局のほうで手を挙げている方がいたら御発言を促していただければと思います。

いかがでしょうか、お願ひいたします。

はい、お願ひいたします。

委員：福祉まるごと相談室のことですが、非常にいいことだと思いますが、これを我々の地区に落とし込んでいくと、概ね中学校区に設置していきますと言われますが、その窓口は、どこへ置かれる予定でしょうか。

委員長：はい、ありがとうございます。担当課の方、いらっしゃっていると思いますので、ご回答をお願いします。

事務局：健康福祉総務課長です。よろしくお願ひいたします。

設置箇所でございます。概ね中学校区ということで、実際は委員のおみえる地区については、小学校区中学校区が異なっておりまして、どういうふうにしていくかというところが一つ課題ということで、また個別に相談させていただきながら、進めていきたいと考えております。他の地区については、その地域のエリアが、中学校区となるところが多いものですから、その中の公共施設であったりを中心に、設置をしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員：ありがとうございます。住民協議会の事務所が窓口で引き受けるのがいいと思いますが、ご承知のとおりちょっと複雑なところで、二つの中学校区にまたがっており、その辺りは、またこれからひとつよろしくお願ひいたします。それともう一つお願ひいたします。12の方の、交通弱者の移動手段についてですね、地域公共交通の充実ということが出ており、回答でも、移動手段を含めて取り組んでいきますということ

ですが、この地域交通、地域公共交通というのは何を差しているのでしょうか。

私は、松阪市の地域公共交通の委員もしていますが、地域交通はコミュニティバス、鈴の音バスくらいしか思いつきませんが、ここでいう地域公共交通は、別立てでしたら、どういう地域交通となっているのでしょうか。

事務局：はい、こちらは総合計画という記載がございましたので、委員のおっしゃる通り、その地域公共交通の委員会は、鈴の音バスや三交バスなどの企業との組み立てていく計画のことかと思えます。

今回の地域福祉計画については、まず場づくりというところのテーマでの質問でしたので、その場所へ来るための移動手段がない方を、主催者側はどうしていくかというところを踏まえての回答を作らせていただきました。

委員：委員の皆様は、いろんな松阪市の会議に参加いただき、松阪市の市民のためにいろいろと考えていただき、会議開いてもらっていますが、やはり、もうちょっと横の連絡を、密にしてもらおうと、もうちょっと解決ができるものがあったり、情報提供できるかと思えますのでまた今後ともよろしくお願いします。

委員長：はい。非常に的確なコメントいただきましてありがとうございます。前段のところは市の方からご説明いただきましたけど、例えば今どんなところで設置されてるかとかも簡単にご紹介いただけますか。例えば現在もうすでに動いているところがあるかと思うんですけども、どんなところで設置してるかとかですね。こないだ学校で設置しているところに見せに行かせていただいたんですけども、ご紹介いただけますか。

事務局：はい。失礼いたします。現在、3ヶ所設置をさせていただいております。場所につきましては、飯高地区で場所は地域振興局内、それから嬉野で嬉野地域振興局内、それから鎌田地区ということで、鎌田中学校の中にあります鎌中地域交流センター、この中に設置をさせていただいております。いずれも設置は、今年の7月から、設置をさせていただいております。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。現在3ヶ所ということですがけれどもこれを全地域に拡大していくということと、その認知度を目標に掲げているわけですがけれども、確かにパブリックコメントでご指摘の通りかなというふうに思いますので、具体的な目標についてはまたご検討いただきたいと思いますが、大変先進的な取り組みだと思いますので、地域の皆様とご協議の上拡大を進めていただきたいなというふうに思いました。あともう1点ですね委員のご指摘の通り、横の連携は非常に重要だと思いますので、特に地域福祉計画は、同じような記載が他の計画にも重なってる部分が多くございますので、ぜひ庁内での連携ということですねこれを機会に進めていただきたいと思います。

はい。ありがとうございました。他いかがでしょうか。

委員：松阪市相談支援包括化推進員をさせていただいております。1の意見内容に対して、回答案、これこの通りで、非常にわかりやすく、よいかと思えました。本計画につきましてはこれ以上の説明はないのかなというふうに思っております。お願いみたいな形になるのですが、意見とさせていただきますけれども、このようにですね、障害を3分類しないでくださいというふうにあるんですがこの言葉の真意とかその辺のところを、しっかり読み解くと、むしろ分類しすぎると縦割りが進んでしまうというふうな懸念があるのかなというふうに思いました。そんな意味におきましてはこの本計画につきましても、取り残されない、ようなところをですね目指しておりますので、意見をさせていただくのであれば、この3障害もそうなんですけれども、障害を認定されていない方ですとか、障害者総合支援法の枠にとら

われない、つまりは(障害の)疑いのある人ですとか、(自身や家族の障害を)受け入れられないような人も含めて、具体的な支援に繋がらないといった、そういった問題が今、本来はできてはならない狭間というふうに分析できるところと思います。

本計画の記載につきましては繰り返すようですがこれで良いと思いますけれども、ここにお示しいただきましたように障害福祉計画ですとか、障がい者、障がい児の福祉計画、その辺のところすでに記載されてあるですねそういった狭間というふうにとらえられる方々に対する、具体的なですね支援に実際にしっかりと取り組んでいただきますようお願いしたいというところと、また続けてこの計画が更新されますときにもですね、そういったところもしっかりと言及していただきたいなというふうに思う次第であります。そうでなければ、共生社会の実現に向かってっていうふうなところは、なかなか難しいところだと思います。以上、意見とさせていただきます。

委員長：はい。ありがとうございます。大変貴重なご意見ありがとうございます。障害の、これはこの項目ということではないんですけれども、障害の手帳が無いけれども、疑われる方とかってというのが現場では実際制度の狭間になって困ってらっしゃる方がたくさんいらっしゃるってということだと思います。

そういったことを障害福祉計画の中とか地域福祉計画の中でしっかりカバーしていくことが重要かなというふうに思いますので、ご意見を受けとめさせていただければと思います。ありがとうございました。

はい。他のパブリックコメントの記載について、委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

《意見無し》

委員長：そうしましたら、お二方のご意見はこのパブリックコメントの回答を変えなさいということではなかったかなというふうに思いますので、回答案についてはこういった形でご返答させていただくということでお認めいただいでよろしいでしょうか。

《委員了承》

委員長：はい。ありがとうございます。そうしましたら、このような形で回答をしていただくということで進めさせていただきたいと思います。

続きまして議題の2の方に進めさせていただきます。第4期地域福祉計画、地域福祉活動計画案についてご協議をいただきたいと思います。事務局の方から、ご説明をお願いいたします

《事務局説明》

以上が第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画案についての説明となります。よろしくお願いいたします。

委員長：ただいまご説明いただいた計画案について皆様方の方からご質問、ご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

皆様考えていただいている間ということでもあるのですが、最後の83ページのところでですね評価指標というものが載っております。先ほど例えばパブリックコメントを受けて、福祉まるごと相談室の人口カバー率というのを今回、目標に掲げているわけですが、ここに書いてあるように、実際、なかなか地域福祉の評価というのは非常に難しいので、あくまで進捗状況の目安ですというふうに書かれてあって、これは非常に重要なことかなというふうに私も見てて思ったところです。

単純に相談件数が増えることがいいことではなくて、先ほどの成年後見のところにもございましたけれども、単にですね、件数が増えることが本来は目標ではないのですけれども、ただ、何も数値目標を置かないというのも良くないかなということで、こういうような形で苦労して作ってくださったのかなというふうに思っております。皆様方の方からも、少しご意見があればですねここで伺えればというふうに思います。いかがでしょうか。

委員：すいません。83ページの表の一番上の、総合福祉まるごと相談室の人口カバー率ということで、令和9年は100%カバーしますよということですが、この基本的な窓口での活用について、例えばある人が、相談に行ったとして、そこで100%解決できるのか、または、そこではただ単に話を聞いて、こっちで調べておくのでまた来てくださいとなるのか、窓口で相談したことについては、市民の人には、いついつ返事します。として聞いた側が、全部市などの調整に動いて回答するのか、その辺の窓口の運用はどのようになるのでしょうか、

委員長：はい。ありがとうございます。これ先ほど健康福祉総務課長より、ご説明いただきましたけれども計画の中にも記載されてるかと思しますので、ぜひご説明お願いいたしますよろしく申し上げます。

事務局：はい。福祉まるごと相談室でどこまでの業務をするのかということになるかと思いますが、もちろんケースバイケースにはなりますが、その窓口で解決できるのであればそこで解決するのですが、解決に至らぬ場合がたくさんございますので、専門の各関係機関へつないだり、連携を取ったりすることになるかと思えます。

重層的支援の事業の中でも、相談だけではなく参加支援であったりアウトリーチであったり、様々事業の中で、包括的な体制を整えていくということになります。極力、身近な地域で対応できる場所は対応させていただいて、できないところについては専門機関に繋ぎながら、伴走していくと、支援していくというものになるかと思えます。以上です。

委員：すいません。ありがとうございます。やっぱり福祉のことですので、フットワークのいい人ばかりが相談に行くわけではないと思います。もちろん専門家が常勤していて、解決できれば良いのですけれど、解決できないことについては、なるべくたらい回しせずに、その人は一旦帰ってもらって、福祉まるごと相談窓口でなるべく動いてもらって、解決方法をまた後日にでもお知らせ、というようにしてもらった方が、市役所のどこそこへ行ってということになると、せっかく地区の近いところへこういう窓口を作ってもらったので、その利便性を活かそうと思うと、あとはこっちが動いてあげるよというぐらいの覚悟で動いていただきたいんですけどどうでしょうか。

事務局：はい。ありがとうございます。委員のおっしゃるようになりますね。たらい回しにしないというところは、もう大原則でございます。

やはり市民にとってですね、どこいったらわからないとか、ある分野へ行ったら違うところへ行ってくれとか、そういったことはあるかと思うのですが、そういったことを極力無くしていくような形で、ワンストップで対応したいと考えております。

委員長：はい。委員ありがとうございます。計画書で言うと49ページのところになるかと思うんですけども、今回、松阪市さんで作ろうとされている福祉まるごと相談室と、それからそこだけで解決できないことでも受けとめるのはそこでしっかり受けとめていただいて、解決する時には色んな機関もしっかり

そこに協力していくような、また、委員が言われたように身近な地域の中でできるだけ解決していくような仕組みをしっかりと作っていくことが今回の計画の一つの柱かと思っておりますので、ぜひこの機会にご確認をいただければと思います。委員ありがとうございました。他いかがでしょうか。

委員：82ページの、先ほど説明のありましたところの中で、重層的支援ネットワーク会議等という語句が出てくるわけですね。おそらくこれが、地域福祉計画全体の進捗評価、或いは次期への提言などをまとめながら、お目付けのような形の役割を持たせるかと思っておりますが、既存のものなのか、これから、この計画がスタートする部分の中で、あわせて新設したり、新しくそういう機能を持たせて、この地域福祉計画を進めていくのか。ということをお伺いします。

また、当然地域福祉計画は、地域のことをしっかりサポートしていくんだという全体の流れはあるかと思っておりますが、それぞれ各分野の計画も、当然作られているわけで、それらの計画との関連性を見ながらやっていくということもこのネットワーク会議の中にその役割があるのか。

その辺を、この計画策定の最終ということで、お伺いしたいと思います。

事務局：はい。重層的支援ネットワーク会議の件でございます。

先日、委員が、民生委員の紹介という内容ご講演いただいた会議が、重層的支援ネットワーク会議になります。1年前から関係機関、高齢者の分野、障害の分野、子どもの分野、それから困窮者の分野、それぞれの分野の、市の担当者であったり、委託先である地域包括支援センターであったり、そういった関係機関が集まった勉強会として、横の連携をとるために、1年前からさせていただいております。

こういうことをすることによって横の連携もより深まるというふうに考えておりますし、自分の分野だけでなく、多分野のことも知ることによって、より連携が深まるということで、基本的に実務者レベルのネットワーク会議という位置付けで現在進めておるところでございます。

先日、当委員会の委員であります民生委員児童委員の代表として来ていただいて、ご講義いただきました。ここは実務者会議のレベルの会議で、今回の計画の中でも、アンケートをとらせていただいて、反映してるところもあるのですが、そのような会議ということでご理解いただければと思います。以上です。

委員：わかりました。言うなれば単純に言えば実務レベル、要するに実働部隊的な部分ですね。

評価作業をしていくという実働の部分だと。そうしますと、それをこの次回の計画を組むときに、例えば3年、4年の集積された結果、課題への評価的なものを次回の計画策定のときに、もう一度示して、その上で、最終評価を行って、見直しをかけていくという理解でよろしいですか。

事務局：はい。そのとおりです。先ほどの、関連計画との繋がりもありますので、そういうところで重層的ネットワーク会議をお示しさせていただきました。

委員長：はい、ありがとうございます。進行管理は非常に重要な役割ですので、その辺を確認できたのはよかったかと思っております。ありがとうございます。

委員：ちょっと現実的なことになるんですけども、施策については、考えられるところもきちっと考えられてちゃんと立派にできていると思うのですが、成功の鍵はですね、今、委員も言われましたけど、福祉まるごと相談室が、いかに対応できるかということだと思います。

私は、若いときに調停委員を裁判所でやっておりまして、調停というと、従前は、争いが起こったところが解決するということが主なメリットだったと思います。

そこに、ある時期から「相談についてはすべて断るな」という最高裁の長官の話がありまして、それからすぐに、裁判にならない、調停にならないようなことでも、全部受けるようになりました。効果としては、ものすごく件数が増えたということと、それから案内整理ですね。例えば、景気がものすごく悪いときに、公的機関からお金を借りたいという場合にどうしたらいいかという相談も受けて、その場合は政府機関として、住宅金融公庫などに、裁判所から、「こういう状態だから相談してみてください」と助言があったとして行ってみてくださいということもするようになりました。整理案内。それはその場で解決できれば良いですけども、そこでいかに案件を受けとめて、案内するとか、解決するとか、安心させるとか、広報するとかいうことが、これが一つのポイントになるかと思います。そういう例が裁判所ありました。

それからもう一つはこの（パブコメ対応の）最後のページに、若年層への支援について書いてあります。今は色々と少年の問題が多くあります、不登校とか出生率とか、いろいろありますよね。国の方でもいろいろやってらっしゃいますけども、市としても、その辺の支援を手厚くいただきたいと思いますので、そういう方向で、さらに一層努力していただいいていいんじゃないかと、私はその二つだけをお願いしたいと思います。

委員長：はい。ありがとうございます。非常に適切な相談の基本のようなことを教えていただきましたけれども、そういう認識で共有されているということで、よろしいでしょうか。

事務局：はい。ありがとうございます。本当にこの福祉まると相談室がどのように機能していくかというところが重要と考えております。昨年、市長の方も重大ニュースの中で、福祉まると相談室の設置ということも挙げております。また、昨日の今年の漢字においても、福祉の「福」という字を書いて福祉のチャレンジということで、市長も申し上げておりますので、いろいろ改善というか、チャレンジしながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願いたします。

委員長：はい、ありがとうございました。他よろしいでしょうか。

委員：前回、欠席してしまったのでちょっと前回からの流れがうまく理解できてないところがあるんですけども、ひとまず、このA3の資料の目標修正案のところに関して、本日拝見して感じたところを何点か、意見として述べさせていただきたいと思っております。

まず、上から三つ目2-1の(1)、「あなたの地域では子どもや地域住民への地域福祉教育の効果は出ていますか」ということで、これは一つ下に、「効果の意味がわからない。」というコメントがあって括弧書き増えたという話があったと思うんですけども、同様に、この地域福祉教育の効果は結構計りにくいと思っていてまして、しかも数値目標が80%、90%ってなると結構高い目標設定をされておられると思うんですが、教育はやはり将来へ向けての、ある種投資的な意味合いがあるかと思っておりますので、ここが例えば、何年かして挨拶ができるまちになってるとか、差別がなくなってきたりとか、支え合いができるようになってきているとか、将来的に、効果としてあらわれてくるころかなと思うので、もしも無理にこの目標を設定されたのであれば、この項目は無くて構わないのかなと。短期的にはこの実施数だけでも構わないのかなというふうに、思いましたというのが1点です。

2点目が、その下の地域の担い手づくりの効果について、これは確認なのですが、令和6年度、9年度の30%、50%というのは、令和4年度、ないしは令和5年度を起点としたときの効果ということで良いのかどうか、これが2点目。確認事項です。

ちょっと飛びまして、2-3の(1)、「地元企業や店舗、福祉事業所と地域の課題解決に向けた連携をしていますか。」というところで、これもヒアリング対象が住民自治協議会ということで、主語は住民自治

協議会ということかと思うのですが、例えばですね企業と福祉事業所との連携とか、店舗と福祉事業所の連携とか、NPOと福祉事業所の連携とか、そういった部分が、このヒアリングだと多分漏れ落ちてしまうのかなと思っていました。もちろんすべて拾う必要はないと思うのですが、広く、そういった連携や協働というところを把握してとていうことであれば、もう一つ違った指標があってもいいのかなと感じました。

あと2点になります。3-1の(2)の、生活保護受給者等就労自立促進事業利用者の就労ということで、これ、本日の資料で、73ページのところに、社会福祉協議会が取り組むことの①の2段落目のところ、「ボランティアや就労の体験ができる場など就労へのステップとして協力いただける企業や団体をふやします」というふうに書かれていまして、これは、就労者数をふやす前に、就労の訓練を入れてくださったりだとか、協力してくださる企業の数を増やしていくことが必要なのかなと思っていまして、県の方で、そういった登録制度か認証制度があったかと思うのですが、基盤になる登録ないしは協力してもらえる企業数などを数値目標にしてもいいのかなと思いました。

最後になります。一番下の行ですけれども、こちらも社会を明るくする運動や更生保護の活動についての認知度はこれで構わないですけれども、協力雇用主の数を計上してはどうかということ、ないしは、協力雇用主は全国的には数はかなり増えてるはずなんですけれども、実際の利用が確か、10パーセント未満の値に留まっていたかと思しますので、実際に協力雇用主で受け入れていただく数をふやすとか、そのあたりを数値目標に掲げた方が、施策の方向性がより明確になるのかなというふう思います。すいませんちょっと多いのですがお願いします。

委員長：はい。ありがとうございます。本日いただいたご意見でこの場でできることと、お預かりしてご一任いただくことと出てくるかなというふうに思うんですけれども事務局の方から現時点で、今のご指摘について、いかがでしょうか。

事務局：はい。松阪市社会福祉協議会です。先ほど永田先生おっしゃっていただいたように、持ち帰って検討させていただく部分も出てくるかなと思います。

2-1の(1)、福祉教育の効果ということで、ご指摘のように、なかなか図ることが難しい部分です。先ほどご意見いただいたように、挨拶ができるといったより具体的な見せ方をするという方法と、この効果を消すかと、もう一度検討させていただきます。

それから、その下の担い手づくりの効果ということで、こちらの方ですね、26%というのがすみませんが記載ミスです。令和3年度にヒアリング調査をさせていただいた数字の実績となっております。こちらの方もですね、聞き方としては、この担い手づくりの効果ということでこちら括弧に具体的に赤字で書かせていただいた辺りを強調して、質問したいなというふうに考えております。

それから3のネットワークづくりの、主語になっている住民自治協議会以外の部分の連携ということで、非常に大事な視点かと思えます。こちらですね1度、持ち帰らせていただいて、最終どうするか検討させていただきたいと思えます。

生活困窮の部分になりますが、ご指摘のように協力企業をふやしていく、松阪市独自としても、そういった協力を伸ばしていくというのが、就労支援のところにございますので、困窮セクションと相談させていただいてこちらの方、掲載の方を検討させていただきます。

最後の社会を明るくする運動や更生保護の活動についての認知というところと、協力雇用主の数の数値の追加というご意見をいただきました。

松阪市においても、協力事業者については、入札等の時に登録をすることになっておりまして、入札における加点もございます。関係部局と相談させていただき、数値を上げさせていただく方向で調整をさせていただきたいと思えます。以上になります。

委員長：はい。ありがとうございました。具体的にご指摘をいただきましたので、これについてはそれぞれまたご検討いただくということと、また委員にもご相談いただいて、最終的にどうするかということは、事務局の方にお任せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 《委員承諾》

委員長：はい。ありがとうございました。もう一つ議題がございまして概要版を作るということで、これだけ膨大な計画書を読んでいただくことはなかなか難しいので、簡単な概要版を作って市民の皆様に読んでいただくというのを目指していくわけですが、この概要版についてですね、議題の3ということでご説明をいただきたいと思います。事務局の方からお願いいたします。

#### 《事務局説明》

委員長：はい。ありがとうございました。なかなかコンパクトにまとめるのは非常に難しいんですけども、できれば、これについては、今日皆様からいろいろご意見をいただいてですね、事務局の方で作業を進めていただきたいと思っております。

どうでしょうか。皆様の方から、ぜひこういうことをしてみたらどうかとかですね。こういう工夫があるんじゃないかといったご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

委員：計画は、すごくうまくまとめられているなということで、読まさせていただきました。そこでですね一つだけ。23 ページに、コミュニティスクールという、学校運営協議会制度のことが載っておりまして、これは、地域と学校との取り組みの中で、地域にある学校づくりをやっているというのがこのコミュニティスクールの目的なんですけども、これは文科省の取り組みの中で、これからそれぞれの学校ごとにコミュニティスクールが立ち上げられていくと思います。そこで、こういうことが23 ページで書かれていて、このコミュニティスクールは、組織の話なのですが、取り組みの中で、51 ページの福祉の心の醸成のところ、現状として、中高生が地域行事の中に参加をしていただいて、すごく福祉に関わることをやっていると把握をされております。こういう中高生の福祉に関する心の醸成をこの計画の中で挙げられております。そこで、これは非常に良いことなので、こういうことで、福祉の取り組みをやりたいですし、そういう心を育てていただくのは非常にありがたいと、地域の住民としても思います。

52 ページですが、行政が取り組むことで地域学校協働活動という言葉が出てきます。現状として、その学校運営協議会とCS（コミュニティスクール）の話はよくわかるんですけども、この地域学校協働活動というのが、どういうことなのかと思いました。地域と学校は一緒になってですね共同作業の中で活動していきましょうということはわかるのですが、組織で言うならばコミュニティスクールであって、それで、これからやってくる活動は地域学校協働活動、ということで書かれておりますので、その辺のご説明をいただければと思います。私としては、学校運営協議会、コミュニティスクールと一緒にあった活動の中にですね、こういう福祉に対する子どもたちの心の醸成、そして、市全体の福祉の取り組みを考えてやっているというのが分かりやすいのではなからうかと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。計画全体へのご意見として、地域学校協働活動という名称のことだと思いたすがいかがですか。

事務局：福祉の心の醸成、教育というところからのコミュニティスクール、そして地域学校協働活動について質

間かと思えます。

この地域学校協働活動の部分につきましては、教育委員会と相談させていただきまして記載をさせていただいた部分で、地域福祉の取り組みということで、例えば、地元の担い手の方を講師に呼んで、地元がどういう地域なのかというところも勉強するという取り組みをしているというところから、地域学校協働活動というところで計画の方へ取り上げさせていただきました。

委員：ありがとうございます。コミュニティスクールっていうのは、よく分かっていた中で、初めてこの話（地域学校協働活動という言葉）を聞きましたので（質問しました。）内容的には、ご説明いただいてわかりました。

コミュニティスクールの中で地域の代表がいろいろな分野で、学校へ入り込んで、応援をしているという取り組みがありますので、私としては、23 ページで、コミュニティスクールの話が出てきたわけですから、これからの取り組みの中でもそういう組織をうまく利用して福祉の推進をしていったらどうかなと思ひ、意見として出させていただきました。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。ここで言う地域学校協働活動というのは、当然その主体というか、場としてコミュニティスクールの取り組みということになってくるかと思ひますので、推進の方はご協力いただければと思ひます。お願いいたします。

概要版の方はいかがでしょうか。皆様の方からご意見を頂戴して、もし修正等の必要があれば事務局の方で修正いただきたいと思いますと思ひますが、ご意見ございますでしょうか。

委員：今、委員が言われましたのでちょっと補足です。学校と地域の関連ですけど、ここにもいろんな学校と地区とが活動すると書いてあるのですが、松阪市の全中学校には、青少年育成会が、各地区の自治会を巻き込んだ育成会組織というのがあるのですが、そこへはどのようなふうに関わるのか。

この取り組みは、各学校で育成会が別個の活動をしているので、こういう活動は関係ないことなのか。育成会もやはり取り込んだほうがいいなと思ひますので、そこら辺の計画や考え方をお願いします。

事務局：はい。この地域福祉計画が完成いたしましたら、冊子と概要版を印刷等いたしまして、ホームページや広報に掲載等で周知し、また、私どもと社協と一緒に、まずは皆さんの地域に説明の方もお邪魔させていただこうと考えております。それについては、先ほどの重層的ネットワーク会議でも講演を行わせていただきまして、出前講座を登録をさせていただきまして、各地域からこの地域福祉計画の説明のご依頼があれば、お邪魔させていただき説明させていただこうと思っております。

また、関係各課や、関連する団体等もございますので、そちらについても、協議の場においても、地域福祉計画ができましたということでもご紹介させていただきまして、それぞれの内容を説明させていただいてより広く、関係機関の方へも知っていただくよう努めさせていただくことを考えております。

委員：学校を取り込もうと思ったときには、学校と今一番接点が多い密な組織としては、やはり、地区から運営委員を選んで、それから資金的にも拠出している自治会が役員になっている育成会というのが、非常に学校とは密な関係がありますので、この密な関係を活用しない手はないと思ひます。

学校を活動に何とか取り込もうと思ひ場合には、育成会の活用の方も、検討していただければいかがかと思ひます。お願いいたします。

事務局：はい。学校教育の分野の方ともですね、育成会という情報いただきましたので、そこに向けても情報発

信をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長：はい。ありがとうございました。推進に向けた具体的なアドバイスをいただけたかと思います。概要版については、これは本冊子ではありませんので、できましたら今日限りではなく皆様の方からもいろいろご意見をいただいて、そうやって行政や社協の皆さんが地域に持っていくときにも重要なツールになりますので、皆様から引き続きアドバイスいただいて完成に向けて作業を進めていただければと思います。

ご意見なければ、社協の方でこれから進めていっていただいて、皆様から適宜ご意見いただくということと進めて参りたいと思いますがよろしいでしょうか。

《異議なし》

委員長：はい。ありがとうございました。

そうしましたらですね、概要版については、そんな形で、後は事務局の方で表紙や、それからもうちょっと見やすくしていくためのレイアウトなど、こういったことは一任をして進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

《異議なし》

委員長：はい。ありがとうございます。本日はですね皆様方からのパブリックコメントによる市民からのご意見、それからまた追加、修正について確認をすることができました。今回で協議の方は終了ということになるかと思いますが、表紙等といったことについては事務局の方にご一任いただくということと、それから先ほど委員からご提案のあった評価指標については、この点についても、適宜、ご連絡をとりながら修正をさせていただいて、ご確認いただくということでご了承いただければというふうに思います。

《委員承諾》

委員長：そうしましたら、令和4年の9月から地域福祉計画の策定委員会を立ち上げて、2年かけて策定に皆様にご協力いただけてきたこととなります。

最後に、あまり長い時間はとれないのですが、大変恐縮なんですけれども、17人の委員の方がいらっしゃいます。1人、本当にお一言ずつですねこの地域福祉計画の推進に向けて皆様方の思いを、ご発言いただいて、計画を終了したいというふうに思います。

順番にこれから一言ずつお願いできればというふうに思います。そうしましたら副委員長には最後にご発言いただきたいと思いますので、順番をお願いしたいと思います。

委員：はい。私としてはこの計画を、本当にうまく地域に持ち帰って、そしてこの内容的なものを、地域の住民の皆さん方にうまくこう伝えられればなという思いが非常に強い思いを持っており、そういう格好でこれから努力をさせていただければと思っております。どうもありがとうございました。

委員長：力強いお言葉ありがとうございます。推進に向けてご協力よろしくお願いたします。

委員：少子化対策についてお願いしたいと思います。国の方もこれから子どもの減少傾向に歯止めをかけたい

というような方針でいるように聞いておりますので、松阪市といたしましてもやはり、子どもの減少に歯止めをかけるような政策を取っていただけたらどうかと、こんなふうに思っております。

委員長：はい。ありがとうございます。子育て支援本当に重要ですね。ありがとうございました。

委員：本日ここにまとめていただきまして、私どもですね、これをもとに、住民自治協議会に諮りまして、これに沿って地域をもっと活性化するように、努めて参りたいと思いますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思ひます、ありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございます。委員はボランティアの中心としてご活躍だと思ひますので引き続きよろしくお願ひいたします。

委員：はい。保護司会から来ておりました。地域福祉計画の策定委員会は、これまで何回か、一期二期三期とさせていただきますましたが、保護司会が参画をしたのは初めてです。というのは、犯罪をした人、非行のある人の立ち直りを、どう社会として支えていくかということが、国の掛け声だけじゃなくて、県も考えてください、それから地方自治体としても対策を打ってくださいと。いうことがありまして、今回この地域福祉計画の中へ、再犯防止推進計画をきちんと位置付けていただいたということで、非常に大きな、今回の計画の特徴だと思ひています。

私たち保護司会というのは対象者の処遇については、法務省から直に保護司会へ来ており、本当に特別特殊な関係があります。社会を明るくする運動に代表されるように、地域社会がみんなで支えていくということが必要なのですが、地方自治体の方の役割が、これまで手薄だったということで、今回きちんと、この計画をここへ盛り込まれたということは、非常に心強いというふうに私は思ひます。ありがとうございました。

委員長：はい、ありがとうございました。本当に委員おっしゃる通りだと思ひますのでここからスタートですので一緒に協力して進めていければと思ひます。

委員：今回福祉まるごと相談室に対する質問も非常に多く、関心もあるってことを実感し、改めて、地域包括としましては、しっかりと職員の配置し、地域包括と連携しながら、地域に貢献できるようにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長：はい、ありがとうございました。本当におっしゃる通りでたくさんの質問も出ましたし、これから相談支援というのがすごく重要になってくると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

委員：すいません。今回のこの計画につきましては、市とともに策定に携らせていただきました。私の方から言うのもなんですけども、今回の計画は、非常にわかりやすいということで、5年後の目指す姿というのを明らかにしてですね、それに向かって取り組んでいくということになるろうかと思ひます。そういう中で一番大切なことは、この計画を確実に推進していくと、いうことをございまして、その過程における検証と評価というのが、大変重要というふうに考えておひます。

そういうことで今後、そのことを十分意識しながらですね、目標達成に向けて行政と、また、地域の住民の皆さんと一緒に計画推進に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長：はい。ありがとうございました。社協と行政が両輪だと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

委員：はい。相談支援包括化推進員として参加させていただき、先ほど委員の方からもありましたように、成功の鍵は、受けとめてそして案内することを整理することっていうふうに大事な言葉をちょうだいいたしました。

私も相談支援包括化推進員として、多機関協働重層的支援ネットワーク会議の中で、そういったことをみんなで学べたらなと思ってやって参りました。

その答え合わせが今日できたように思っております。ますます、それを進めていきたいと思っております。皆様のご指導ですとか、ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長：はい。ありがとうございます。委員のところが中核ですのでぜひ頑張ってください。ありがとうございます。

委員：医師会より参加させていただきました。この計画ですが、非常に立派なものといえますか、特に福祉まるごと相談室。こちらの方に関しましては、やはり目玉ということで、大きな期待を持っているところですが、それと同時に、これが成功するように、先ほど委員も、検証と言われましたけども、始めてみると、非常にたくさんの課題が、きっとあるはずなので、その辺りをどういうふうに、整えていくかということが成功の秘訣だと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。以上です。

委員長：はい。委員はいつもお忙しいところありがとうございます。

委員：民生委員・児童委員の方より参加させていただきました。民生委員・児童委員といえば地域のいわば見守りを中心とする、ちょっとした変化をキャッチして、関係機関へつないでいくという重要な働きになっているというふうに思っております。

そういう中でこの地域福祉計画での民生委員・児童委員としての位置付けとかで、再認識させていただいたかなと思います。

それだけに、この膨大な計画書の中身をいかにして、我々が、いくなれば手助けできるのかなというのが、また一つの隠れた課題かなとは思っております。色々な面で助け合いながらという形になるかと思いますが、どうぞよろしく願いをしたいと思っております。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます民生委員の皆さんが地域の中核の一つだと思いますのでぜひよろしく願いいたします。

委員：主任児童委員をさせていただいております。まず活動計画案 83 ページが 2 ヶ所ありますので、その修正だけは、またお願いしたいと思います。

主任児童委員としては、コロナのこともあって、子どもたちとか、その家庭とかということ把握していく事の難しさ、学校との繋がりについても、いろんな行事に参加させていただいていたのが、グリーンと減っている中で、各校区に 1 人くらいの主任児童委員は、民生児童委員の皆さんに助けていただいて、活動していくんですけども、その中でも民生児童委員の皆さんは、独居老人であったり、高齢者の方っていうのはすごく把握が的確にできています。

その中で、子どもたちのことはというと、すごく把握しにくい状況みたいなものもある中で、CSが始まったり、まるごと相談室というものが広がっていく中で、学校とも繋がり合いながら、私たちも、より子どもたちのことを見守りできる環境づくりや、繋がりづくりみたいなものがうまく進めていけるよ

うな、計画になっていけたらなというふうな感じを持っています。以上です。

委員長：はい。ありがとうございます。そういった把握しにくい課題についても、まるごと相談室とかもまた協力してできるというふうなふうに思って聞かせていただきました。ありがとうございます。そうしましたら市民公募の委員の皆さんに来ていただいております。

委員：第1期、第3期、第4期と参加させていただきまして、本当に今回4期、に対して、一番考えなければならぬというのが、自助、互助、公助、共助ということで、みんながやはり助け合いをしていかなければいけないと思えました。福祉まるごと相談室、令和9年に100%という目標が掲げてあります。そういったものへ繋がっていく、繋げていくには、やっぱり、ここへ出てみえるメンバーや、またそうでない組織の方々など、どこの組織も皆が協力して同じ方向を見ていかないと、達成はできないと思います。自分は捨てるっていうのもあるんですけども、自分を一番に助けておいてから、人を助けられるような形の方向づけをやっていきたいと思うので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長：はい。ありがとうございます。1期の時も、関わってくださって、そのときからのご縁ですけれども、ぜひ引き続き一緒に推進してもらえればと思ひます。ありがとうございます。

委員：この計画は、市とか、社会福祉協議会の方で一生懸命やられて、読みやすいですし、初めてこういう職を引き受けたのですが、非常によくできてるんじゃないかと思ひます。ただ、やはりこれを実践して一生懸命やられると思うんですが、僕は、何回も今日もおっしゃるようにやっぱり、この福祉まるごと相談室が頑張っていたかと思ひます。努力されると思ひますが、法律の網目とか実行計画の、カバーできずに漏れたところを、ここでフォローしていただくとか、改良していただくというところで決め手になると思ひますので、その辺十分努力されていくと思ひます。よろしくお願ひします。もう一つは、私は、たまたま少年友の会という三重県の理事をさせていただいているんですけど、非常に、最近青少年とか小さい子どもにしわ寄せがいつている。この辺は全体の話ですけども、そちらへの支援をですね、手厚くしていただくということ、一つでも心がけていただいて、できることだけで結構ですけども、していただければ非常にありがたいなというふうな思ひますので、ありがとうございます。終わります。

委員長：はい、ありがとうございます。最後の点皆様から子どもたち、若者への支援ということもご提案いただいております。ありがとうございます。

委員：自助、互助、共助、公助この辺のバランスがとれていけば、本当にいい形になっていくんだと思ひますが、ちょっと福祉関係者の方からお話を聞かせていただいたのですが、やはり今互助の部分が一番ちょっと、細くなっているというか、さびれているということで、やはりこのバランスを考える中ではやはり公が引っ張っていかないと、ということに現実問題として今のところなっているかなと思ひます。互助の部分というものを、もちろんこの計画にもたくさん推進する部分入っていると思ひますが、そういう部分で、この自助、互助、共助、公助というものがバランスよく発展していくという形を、やはり待ったなしとしてお願ひしたい、というか我々も頑張っていかなきゃいけないという風に思ひしております。民生委員の方とかにもちょっとお話を聞かせていただいたんですが、もちろん全員が全員ではありませんが、民生委員の方々も、初めやった時に何をするのかよく分からなかったとか、頼まれたからやったとか、そういう方も結構いらっしやったということで、それについて、やはり福祉教育、SDGsとかといひますか、その辺について、やはり福祉の世界に進んで入っていくような方をたくさん作っていく

ということ。そういう教育も大事なかなというふうに思いましたので、最後に付け加えさせていきたいと  
思います。どうもありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。互助をしっかりと作っていくというのは地域福祉の一番大きなテーマだと思  
いますので、推進していくようにこの計画でやって参りたいと思います。ありがとうございます。  
そうしましたら今回学識経験者として、全体のコメントいただければと思いますお願いします。

委員：はい。本当に5回にわたって皆さんお疲れ様でした。ちょっと時間のこともありますので、大きな話を  
して、ちょっと最後に細かな話をさせていこうだろうかと思えます。一つは、コミュニティの希薄化  
というのは、実はもう1970年代から課題になっていて、もう半世紀近くにわたっていること  
です。とりわけやはり個人がむき出しになってきているというのが、昨今の社会状況の中で、政策として  
地域福祉が据えられてきてますけれども、やはりいかに実践していけるかというところが重要な局面に  
来ているのかなというふうに思えます。

そういった意味で、この計画が、この5年間どういうふうに推進されていくかというところが、以上に  
重要なのかなというふうにとらえています。

細かなところで言いますと、今日パブリックコメントで「関係団体ってどこなのか」というコメントが  
あったと思うんですけども、自分も、そこを非常に重要だと思っていて。どうしても冊子になる  
と、行政がやること、社協がやることでボリュームが非常に多くなり、関係団体がやることは非常にコ  
ンパクトにひっくるめてまとめられていますけれども、そこには企業や社会福祉法人や事業所やNPO  
や、市民や皆さん、が含まれていて、それぞれがやるべきこと、できることが違うと思っています。

そういうところが見えていく5年間になっていくような計画になると良いのかなというふうに思ってお  
ります。ありがとうございました。

委員長：はい。ありがとうございます。時間がなくなりましたのでまとめていただきました引き続きご協力よろしくお願  
いいたします。ありがとうございます。

そうしましたら副委員長からもご発言いただきたいと思えます山本委員お願いいたします。

委員：すいません。こうやって素晴らしい計画書ができ上がったものを見て、我々言うのは簡単ですけどここ  
までに非常に努力があったと思えますが、これを作ってゴールみたいな雰囲気になってしまう会がよく  
ありますが、これがスタート、ということで、我々もですが、息切れの無い活動をお願いしたいと思  
います。それと、途中で育成会の話もしましたが、誰もが大切にされる環境づくりということで、その中  
には子どもも結構含まれますので、例えば学童保育をとってみても、好きで学童保育に行っているの  
ではなく、そこに行かなければいけない家庭が、その子どもらの背後には非常に多いということなん  
かも、また見てもらって、スポーツ団体とか、子ども会等も色んな問題を抱えていると思えますので、そ  
こら辺の声も聞いてもらおうと、もっと広がったこういう活動になって、目標達成に向かうのではない  
かと思えますので、よろしくお願いたします。

委員長：はい、ありがとうございました。全体としても副委員長として引っ張っていただきましてありがとうご  
ざいました。そうしましたら、皆様方からですねせっかくこのような声をいただきましたので事務局か  
ら心意気をぜひご発言いただければと思えますので、一言いただけますか。

事務局：最後に、まず皆様にこのような計画、ここまでたどり着きましたことに感謝申し上げたいと思  
います。あと昨年度から2年間かけての計画策定ってのはあんまりないと思うんですね。

本当に、丁寧に審議していただいたなと感謝の思いでいっぱいです。で、もう1回今年度予定しておりましたけれども、皆様の協力のおかげで、このように見やすいとかわかりやすいとおっしゃっていただいたことにも感激をしております。

やはり行政ってのは、計画を作ると安心をしてしまうんですが、常々申しておりますのは、計画作って終わりじゃなくこれからが大事だということで、評価ということも常に意識しながら、地域福祉を進めていかなければならないと課の職員には発破をかけて、これから進めていきたいと思っておりますので皆さんどうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

委員長：はい。ありがとうございました。最後に私からも一言ですけれども、まず皆様のご協力いただいて、このような形で完成することになったということでお礼申し上げたいと思います。

ただ今、事務局もおっしゃってましたけれども、スタートはこれからってということなんですけれども、行政だけで、社協だけでやる計画ではないということは皆さんご発言いただいた通りかなというふうに思っております。皆さんここにいらっしゃる皆さんの背後にはですね市民の皆さん、それから様々な団体を代表して来ていただいているリーダーの皆さんだと思いますので、皆さんが所属されている、それぞれの団体含めてですね、一緒になってこの計画を推進して参ればというふうに思っておりますので、引き続きご協力よろしくお願いいいたします。

ちょっと時間が超過してしましまして大変恐縮ですけれども、以上ですね、議事の方は終了したいと思います。

ご協力ありがとうございました。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいいたします。

事務局：委員長ありがとうございました。

事項書3のその他についてでございます。本日計画内容につきましての最終確認をいただきました。

これから、表紙を作成し、冊子、概要版を印刷していきます。3月中には、冊子等ができ上がる予定です。完成いたしましたら、委員の皆様を送らせていただきます。よろしくお願いいたします。

そして3月末に松阪市のホームページに掲載させていただき、関係機関、関係部署にも送らせていただきたいと思っております。

次年度からは、松阪市社会福祉協議会と連携して、計画の周知に取り組んで参りますので、その一つとしまして、先ほどもありました、令和5年度から、市の出前講座の方にも登録して、地域の皆様に積極的に周知を図って参ります。皆様からもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、長い時間ありがとうございました。